

## 第6回香美町香住区就学前施設再編検討委員会 会議録

日 時：令和7年7月15日（火）19:30～

場 所：香美町役場 3階 大会議室

出席者：同検討委員会委員

出席17名（教育長を含む）、欠席1名

事務局 5名

### 1. 開会

### 2. あいさつ（教育長 前田 毅）

### 3. 委嘱状交付（机上交付）

### 4. 自己紹介（委員・事務局）

### 5. 報告・説明事項

- (1)香住区就学前施設再編における検討経過について  
資料のとおり説明

### 6. 協議事項

- (1)諸課題に係る検討について

※特定の個人・他の行政組織等に関する発言等は掲載を控えています。

※事前提出の質問・確認事項に対する回答を説明しました。

**【香住区自治会代表】** 5歳児に一律の教育を受けさせる事を求める声が少なからずあったとの事だが、小学校入学前に統一した教育レベルはある程度必要と感じる。一律の教育に近づけるような体制や3園の統一した教育の策定や検証方法など今後どのように作っていくのか。

【事務局】「香美町香住区就学前施設再編のあり方（案）」にも掲載しているとおり、就学前施設教育・保育の一律の質の確保の取組として、スタンダードカリキュラムの策定、合同研修、指導主事による訪問指導を掲げ、公立・私立が一緒になって教育保育の質の向上を目指していく体制づくりに取り組む。

【香住区自治会代表】公立・私立の選択肢がある事を望む声に応えたところがあるが、選択のための公立・私立の違いはどこで見出すことになるのか。3園個々の特色を前面に出すか。ある程度統一か。方向としてはどちらなのか。また、公立の定数が私立の半数となっているが、理由はあるのか。定数を越えた場合の想定はしているのか。

【事務局】令和10年度の利用申込の前に、関係保護者を対象とする説明会を開催したいと考えている。その際には各園の運営方針等を発表してもらうことを考えている。

教育・保育についてはスタンダードカリキュラムの策定により同じ方向性を向いて取り組むこととなるが、それ以外の各園所が取り組んできた伝統や特徴、施設設備、立地条件などを踏まえ、利用者が希望の施設を選ぶこととなる。

各施設の定員数は令和10年度のスタート時の香住区全体の対象となる乳幼児の数、保育所園の主な利用者の分布に応じて、さらに私立認定こども園2園が設置される香住地区（余部、長井を含む）と公立認定こども園が設置される柴山地区（奥佐津、佐津を含む）に分け、算出した利用者見込数を基に想定した。

利用希望の認定こども園が定員数を超えた場合は、保育の必要性等に基づき、他の認定こども園を利用してもらう利用調整を行う。そのためにも利用申込の時点で第3希望までの記入を求めている。1園だけで判断するのではなく、3園全体の定員数の中で調整する必要がある。

【香住区自治会代表】スタンダードカリキュラムを実現するために、3園の人事交流は考えにあるのか。現在の幼稚園教諭の処遇はどうなるのか。

【事務局】公立・私立と事業主体が異なるため、3園の人事交流は考えていない。スタンダードカリキュラムの策定段階から公立私立の職員に携わってもらうことで、共通認識の醸成を図るとともに、合同研修やその後の公開保育と意見交換会等の開催を通してすべての就学前施設における教育・保育の質の向上を図る。幼稚園・小代認定こども園・柴山保育所の公立施設については、定員数や利用者数を踏まえ、職員の配置基準に

照らし適切な人員配置を行っていく。

【主任児童委員】スタンダードカリキュラムの策定について、大切なことだと思うが、現在各園や保育所での特色を持った保育も継続して行ってほしい。

【事務局】スタンダードカリキュラムは、町内の全就学前施設で、就学前に育ててほしい子どもの姿の共通認識の上で、各施設、幼児教育・保育を提供していくための指針となる。それに加え、各園独自の特色ある保育にも取り組んでいくものとする。また、このスタンダードカリキュラムは香住区だけでなく、村岡区、小代区も含め、香美町全体の就学前施設に適用するものとする。

【主任児童委員】現幼稚園職員について、人材不足の保育園幼稚園教諭免許を持つ人材は貴重。現職員のスキルが生かされるような採用を望みます。

【事務局】学校再編及び就学前施設の再編に伴い、元々香住区では幼稚園6園、保育所園3施設が令和10年には3つの認定こども園になる。公立で言えば、再編に伴い施設が減ってくるため、人員配置の検討も大きな課題である。

【主任児童委員】保育園に参観に行ったときに保育士の不足が心配だと園長から聞いたことがある。これから幼稚園教諭が保育所に入るとなると、もっと大変なのではないかなと思った。その辺は行政の方で支援したらどうかと思った。

【柴山保育所長】活用施設に関して、①柴山保育所を利用する場合、5歳児が加わると部屋数の確保、園庭・遊戯室の十分な広さの確保、駐車場の確保が難しい。災害への安全性が低い。②柴山小学校を利用する場合、十分な広さも確保され、駐車場もあり、津波に対して安全が確保される。しかし、こども園として適切な環境を作るためには、保育室・トイレ等大規模な改修を必要とする。また、体育館や空き教室・校庭等、広い敷地の管理をどうするかも問題となる。また、駐車場までの坂道は狭く、勾配が急なため通勤・送迎の安全確保が心配される。特に積雪時の安全確保が難しい。冬季積雪時の除雪についても、早朝7時の職員出勤までの除雪、延長保育の職員が安全に退勤出来る状況の確保が必要となる。柴山小学校を活用する際には、上記のような課題を考えていただきたい。

**【事務局】** そうした課題があると認識している。施設の現状・環境・立地などの条件と、国が定める施設基準を踏まえ、検討を進めている。

**【柴山保育所長】** 入所希望者数について、柴山に設置される公立園にどのくらい入所希望者がいるのか分からない。事前の希望調査により希望予定人数を把握できると、人的配置、施設整備の目途も付きやすい。その際には、判断基準になるよう3園それぞれの良さを保護者に分かりやすい形で周知していただきたい。

**【事務局】** 入所の申し込みは、毎年11月頃行っている。公立のことを言えば、国の基準を基に、この入所決定者数を踏まえた人員配置を行っている。前年度の入所申込の手続きで十分間に合う。施設規模については、就学前施設のあり方（案）の定員数を基本として進めていくこととしている。令和9年度に行う「令和10年度入所申込の手続き」の前に保護者を対象とする説明会を開催し、3園の運営内容等について、各園所長から説明してもらうことを考えている。

**【柴山保育所保護者代表】** 再編時期が令和10年4月に決まっていますが、それに伴い、保護者への説明会はあるのか。

**【事務局】** 広報6月号でも知らせた「香住区就学前施設再編のあり方（案）」について、9月1日（月）に住民説明会の開催を予定している。また、令和10年度の利用申込を取りまとめる前の令和9年の秋に、保護者を対象とする説明会の開催を考えている。

**【柴山保育所保護者代表】** 再編時期が令和10年4月に決まっていますが、それに伴い、移行期間はあるのか。

**【事務局】** 移行期間はなく、令和10年度から認定こども園がスタートする。

**【柴山保育所保護者代表】** 移行期間というのが、4月になっているが4月1日から移行するのか。今年は入園式が4月4日の金曜日だったが、入園式からスタートとなるのか。保育所にあるものを次の認定こども園に移動するなどがあるのか。つまり、3月末頃に物品を移動するにあたり、保育所が休むことがあれば、働いている身としては困る。移

行に伴い園を休むことがあるなら、早めに教えてもらえば調整もできる。

**【事務局】** 4月1日から受け入れができるよう準備を進めたい。

**【みなと保育園長】** スタンダードカリキュラムについて、施設再編にあたり、これまで各園が積み上げてきた教育・保育内容のベースが存在する。教育・保育スタンダードカリキュラムとは、行政が各園一律でその内容を統一管理していく方向性なのかという疑問。これまでの説明では私学独自の特徴づけや差別化を大切にしたいと考えているが、今まで積み上げてきたものをベースに教育・保育カリキュラムを提供していけるといふ説明を受けているが、それでよいかという確認をしたい。

**【事務局】** 昨年度から検討委員会で再編を検討するなかで、就学前に1年間幼稚園に入園し一律の幼児教育を受けることを望まれる意見が少なからずあった。こうした声に応えるべく、就学前施設の再編のあり方(案)にスタンダードカリキュラムの策定等を加えることとなった。行政が統一して管理するという発想ではなく、策定の段階から公立私立各園所の職員に携わってもらい、議論を重ねていく。策定後も合同研修や公開保育・意見交換会を重ね、公立私立の認定こども園が継続してよりよい教育・保育の提供を目指していくためのカリキュラムである。認定こども園の事業主体はそれぞれ異なるが香美町として目指す就学前の子どもの姿は同じであることを形にしたものがスタンダードカリキュラムである。幼児教育・保育を各社会福祉法人に委託する立場にある町としては、3園が全く別の方向を向くということは想定していない。このカリキュラムに則って、幼児教育・保育を提供してもらおう。ただし、目指す子どもの姿に向けた各園の独自の取組もあろうかと思う。

**【みなと保育園長】** 定員数の割り振りが出ているが、その基礎データは統一された出し方に基づいて出されたデータであるか、どのような意志に基づいたものなのかを確認したい。

**【事務局】** まず、私立園長に意向を何度も確認したが、いずれの私立園も定員数をもらえるだけ設定してほしいとの要望であった。その状況下で、町として片方の園の定員数だけを多くするということはできないという考えである。参考資料にあるように、平成31年に遡って年度当初の利用者数を振り返っている。いずれの園も多いときもあれば、少ないときもある。平均利用者数を見ると、だいたい同じくらいになっている。年

度当初の利用者数を採用したのは、なるべく保護者の意向通りの入所の傾向を見るため。年度途中の利用開始では、希望する園の定員がいっぱいであれば、保護者の希望する園へ入所できない場合もある。

また、町が幼児教育・保育を委託する立場にあって、それぞれの園の今後の運営にも配慮すれば、同じ定員数でスタートしてもらうことが公平であると考えている。町としては、設置される3園で令和10年度のスタート時の香住区全体の利用者数を見込み、それを長井、余部を含む香住地区と東側の奥佐津、佐津、柴山地区に分け、さらに香住地区に想定する利用者数を2園に均等に割り振ったものである。

**【みなと保育園長】** このデータの取り方が統一されたものなかどうかと思っている。先ほどの説明で4月1日現在の数字とあったが、例えば幼稚園あるいは小学校は4月1日時点で、子どもの数がはっきりするが、就学前の保育園、こども園は、途中から入所者が増えてくる。そうすると、4月1日現在の数と3月末の数とは大きな違いが出てくる。基本的には、最終的な子どもの数をカウントする必要があると考えている。もう一つは、一般的には直近の実数に基づいて、定員を決めていく。これは5年間だからかなり前のデータに基づいて定員を決めている。それでは実質ではない。

**【事務局】** 先ほど説明したように、香住エリアの対象となる子どもの数が一つの升となる。それをみなと保育園と青葉保育園に振り分ける。もちろん、最近の利用者数で見れば、みなと保育園の方が青葉保育園よりも多い傾向が出ているが、町としては、片方に偏った人数配置をすることは考えていない。あくまでも公平に半分ずつと考えている。ニーズもあるが、一方の園の定員数を増やすのではなく、町全体の受け入れ人数を想定する中で、考えていく。理解してもらいたい。

**【みなと保育園長】** 単なる数の公平性を言っているだけで、実際にその保護者たちが何を求めて、その園を選択するのか、それについて保護者の選択の余地を少なく見積もっている気がする。それと一般的に全国的には定員数を決めるときは、その直近の実数を基に決めていくので、そのような方向でいかないといけない。例えば現在、うちに来ているからといって将来的にうちの保育園に来るとは限らない。今のこのデータが古すぎるということを伝えておく。これはまた今後、検討したらよいと思う。

**【事務局】** 意見ということで、聞いておく。

**【みなと保育園保護者代表】** どのこども園も海に近い。新しく施設やルールも変更になる

と思うので、建設時より津波・災害時の対策等が知りたい。

**【事務局】** 公立については、津波や災害時を想定して、対処方法や安全確保を踏まえ、設置箇所を検討していく。

**【みなと保育園長】** 設計のプランニングの段階で、設計費等々相談の上、基本的には安心安全を最大限生かす設計をしていく。最大限、災害津波に対して対応できるようなプランニングをしていく。

**【青葉保育園長】**（代読）現在の施設はコンクリート 2 階建てで法定耐用年数は 47 年。改築等にも不向き。次に建てる際は木造で長く使える園舎を予定している。災害対策としては、新築だと現在の耐震基準となる。また、津波対策としては、隣に帝釈寺・八幡神社があり避難所とする。送迎途中には矢田橋が新しくなったが、倒壊した場合、油良橋または余部経由での送迎を想定している。災害警報等による休園等は町が決定してほしい。3 園バラバラで「あそこの園はやっているのに」と苦情の元となる。

**【みなと保育園保護者代表】** 場所については問題ないが、送迎時の駐車スペースは確保・整備されるのか。

**【事務局】** 公立については、そうしたことも踏まえ設置箇所を検討していく。

**【みなと保育園長】** 施設の建設予定地は、非常に広大なところであり、駐車スペースは十分に確保できる。

**【青葉保育園長】**（代読）まだ確定ではないが、建設予定地周辺の田を借り、駐車場の確保を予定している。

**【みなと保育園保護者代表】** 公立、私立ともに就学前の統一された教育カリキュラム策定とあったが、就学前施設の連携のみでなく、小学校との連携も密に実施されるのか。こども園化したら早迎えや年度末休日はどうなるのか。

**【事務局】** スタンダードカリキュラムの策定にあたり、公立私立に関係なく、小学校との

連携・接続については重要であると認識している。認定こども園では、教育標準時間、保育標準時間、保育短時間等これまでと同様、認定を受ける必要がある。保育の必要性に応じて、預けられる時間が変わってくる。また、年度末は現在の保育園同様、開所することとなる。

**【みなと保育園保護者代表】**今回、保護者アンケートを行い、意見をまとめて提出した。施設が新しくなるにあたり、災害時について関心が多いうえだった。事前に説明会があるということだったので、災害対策等も説明してもらえば保護者も安心して通わせられると思っている。

**【青葉保育園保護者代表】**今後、出生数の減少に伴い、新規入園数が3園で分散すると、入園申込に偏りが出てしまい極端に少ない園（クラス）が発生することも想定される。親としては、同学年がある程度人数のそろった環境で成長してほしいという思いもあることから、申込みの際に、現状の申込状況を教えてもらうことはできるか。また、途中での転園は可能か。

**【事務局】**入園申込の際に申込状況を公開する件については、公開する度に利用申込が変動し固まらないことになることが予想されるため、実施しない。途中での転園は、転園先の施設の定員に空きがある場合は、受け入れ可能である。

**【長井幼稚園保護者代表】**転園について、再編までに通園していた保育園・保育所から、再編されるタイミングなどで別の園へ転園することは可能か。

**【事務局】**転園先の施設の定員に空きがある場合は、受け入れ可能である。

**【長井幼稚園保護者代表】**保育士の配置について、今までの保育園が幼稚園教育もすることになるが、これによって保育士の配置はどう考えているのか。また、子どもの定員が減ることで保育士も減ることとなるのか。

**【事務局】**現状の各保育所園単位で考えると、認定こども園化すれば5歳児のクラスが追加となるので、これに応じた幼稚園教諭・保育士は必要となる。就学前施設全体で見ると、元々香住区では幼稚園6園、保育所園3施設が令和10年度には3つの認定こども

園になる。公立で言えば、再編に伴い施設が減ってくるため、人員配置の検討も大きな課題である。

【みなと保育園長】定員を前提とした法規上の人員は確保することは当然だが、可能な範囲で余裕のある人員配置を行い、保育環境を整えていきたいと考えている。

【青葉保育園長】（代読）現在、専門学校を卒業した職員は、ほぼ保育士・幼稚園教諭の資格を保持している。3歳以上児には幼稚園教諭の資格者を配置する。定員が減ることで職員を減らす事はない。近年、障がい者認定はされていないが手のかかる子どもが増えている。園児数＝職員では保育が回らないのが現状。また、事件があるたびに保育士の仕事量が増え残業や持ち帰りの仕事がある中、働き方改革や感染症による休み等、多めに職員を雇わなければならない。園を統合することで人件費が浮くので、そういった職員に対し町独自で補助を出してもらいたい。

【長井幼稚園保護者代表】長期休暇について、幼稚園なら、夏休み・冬休み・春休みがあるが、そのような長期休暇については保育園のようになるのか。（お盆・年末年始の希望保育、年度末の休園くらいの休みになるのか）

【事務局】認定こども園は基本的には長期休暇や年度末も開所することとなる。年末年始は現在と同様となると考えているが、各園の休日の設定については、現段階では確認ができてない。

【柴山幼稚園保護者代表】柴山保育所を公立認定こども園へ再編する際の設置箇所について、佐津地区へ（特に佐津小学校へ移転）再編する提言はなかったのか。

【事務局】各委員からの提案には佐津地区へ設置するという意見はなかった。

【柴山幼稚園保護者代表】香住区就学前施設再編検討委員会の進行予定が周知されていないが、（令和7年度中に委員会を何回開催するか等を含めて）結局のところは委員会としての結論をまとめるのはいつなのか。

【事務局】香住区就学前施設再編のあり方（案）のとおり、骨格部分は昨年度検討し、町

の案として4月に決まった。今年度は諸課題について検討することとしている。今回のような様々な質問や各園の開設に向けた要望等を受け、それらを踏まえ、各園が認定こども園化に向けて検討していくこととなる。こうした各事業主体に意見や確認ができる「場」として検討委員会は重要な役目がある。なお、委嘱状のとおり、委員の任期は来年3月末までとなる。公立・私立に何か要望等があれば、この場で意見をいただきたい。

**【柴山幼稚園保護者代表】**今回、案内から開催まで期間があまりなかった。学校側、幼稚園側との会議で、保護者の立場として提言する内容があるかを保護者や関係者に確認したい。次回検討委員会では、開催予定日が早めにわかれば、関係者との話し合い、確認ができる。

**【教育長】**もう少し時間を確保するようにはいたしたいと思っている。事務局としては、9月に住民を対象とした説明会を開催したいと考えている。この説明会の内容も含めて、意見を取りまとめてほしいと考えている。開催までに十分な時間が取れるよう努める。

**【香住幼稚園保護者代表（余部地区）】**バス等による送迎はあるか。

**【事務局】**公立については基本的に保護者の送迎と考えている。

**【みなと保育園長】**現在、当園ではそれぞれ保護者が送迎している。現時点では検討中。行政と相談もしたい。バス送迎は今のところ行わないと考えているが、必要に応じて課題があれば対応していきたい。

**【青葉保育園長】**（代読）自家用車での送迎者が増えバス利用者が減ったため、バス送迎を廃止した。廃止前に利用者アンケートをとったが、利用希望者は少数だった。遠方からの利用となると小学校同様、町のバスを利用できるよう検討してもらいたい。

**【香住幼稚園保護者代表（余部地区）】**運動会等イベントを3つの認定こども園で合同開催することは考えているか

**【事務局】**例えば、就学前（小学校入学前）の5歳児を対象とした横のつながり等の交流

事業に取り組むことは、小学校へのスムーズな接続、そして、子どもたちのコミュニケーション能力の醸成等を踏まえ、スタンダードカリキュラムを策定していくなかで、検討していきたい。

**【みなと保育園長】** 小学校と連携するために合同で何か行うということは基本的にはあると思う。

**【青葉保育園長】** (代読) 運動会・発表会等は各園の色があると思うが、就学前の合同イベントのようなことは可能だと思う。3園で合同イベントを行うことで小学校へ行っても友達ができやすくなると思う。町が主催で開催してもらえるとありがたい。内容は、3園の園長・主任を交えて年数回行い、「小学校との連携を取れる会」として、小学校との交流も持ちたい。

**【香住幼稚園保護者代表 (余部地区)】** 幼保連携についてはいつごろ決定するのか。また、幼稚部、保育部の設置はどのように考えているのか。

**【事務局】** 新たに開設する認定こども園は幼稚園機能と保育所機能のいずれもを合わせ持つ施設であり、幼保を連携し、幼児教育と保育を提供する施設である。

**【香住幼稚園保護者代表 (佐津地区)】** 私立・公立共に制服についてはどのように考えているのか。また、公立は香住小学校を見据えて同じ制服になるのか。私立は現時点で使っているものをそのまま使い続けるのか。

**【事務局】** 現在、香住幼稚園は香住小学校の制服を採用している。公立認定こども園については、意見も踏まえ今後検討していきたい。

**【みなと保育園長】** 現時点では、今まで使っていた制服をそのまま使える形でいくというふうに考えている。新たに制服を作るということは考えていない。

**【青葉保育園長】** (代読) どの園の子どもかを制服を見て判断できる。また小学校に上がる頃には買い替えの次期になるので、当園は現状の制服でと考えている。

【香住幼稚園保護者代表（佐津地区）】みなと・青葉は新しく建てるということだが、今使っている園のその後は考えているのか。

【みなと保育園長】大きな建物なので、そのまま残すことをせず、かなりの部分を取り壊すと思う。必要に応じて一部を残し、子育ての相談所など何かに利用することを、設計の段階で考えていく。基本的には、今の施設を全部残すという考えは持っていない。

【青葉保育園長】（代読）当園は宗教法人帝釋寺の土地を借りているので、更地にして返す。

【香住幼稚園保護者代表（佐津地区）】柴山地区に置くことは決定しているが、場所についてはいつまでに決めて、実行に移すのか、駐車場の件を含めて……。いずれにせよ、ほとんどの小学校・幼稚園が閉校になっており、跡地の件はすごく気になる。何億というお金を動かして、こども園にして結局5年ももたないとなるとすごくもったいない話だと毎回思う。

【事務局】公立園については今年度中に設置箇所を決定し、令和9年度に工事を実施・完了する予定。跡地の件は香住幼稚園で言えば、小学校の跡地利用と同様、今後、公的施設としての利用、その他の活用の可能性も含め検討していく。

【香住幼稚園保護者代表（奥佐津地区）】この一年間何を議論していくのか、明確に教えて欲しい。保護者の中には幼稚園内で意見をとりまとめるにあたり、夜間集まって意見交換することが負担になっている家庭もある。昨年に就学前施設の大枠が決まったことから2年目は何を決めていくのか、本当にやる意味があるのかと感じておられる方もいるため、教えてほしい。

【事務局】今回「諸課題について」としたのは、各認定こども園の開設に向けて事業者側のみの考えで進めていくのではなく、委員から意見や要望等をもらう機会が必要と考えている。今年度は今後の認定こども園開設に向け事業を推進していく中で、また相談させていただくことも出てくるかと思う。事務局としてはあと2ないし3回程度の開催を想定している。

【香住幼稚園保護者代表（奥佐津地区）】途中で編入できるかどうか。令和10年開始時に5歳児になる子について、私立にいる子が最後の1年公立に編入することも可能なのか。

【事務局】編入（転園）は、転園先の施設の定員に空きがある場合は、受け入れ可能である。

【香住幼稚園保護者代表（奥佐津地区）】柴山の場所をいつ、どのように決めていくのか。

【事務局】現柴山保育所の改築、柴山小学校の改築などを想定し、機能面、利便性、費用面などから適切な設置場所を検討し、今年度中には決定する。

【香住幼稚園保護者代表（香住地区）】現在の幼稚園はどう活用していくのか。

【事務局】香住幼稚園についても、学校再編に伴い閉園する小学校等の跡地利用と同様、今後、公的施設としての利用、その他の活用の可能性も含め検討していく。

【香住幼稚園保護者代表（香住地区）】0歳児は何ヵ月から受け入れ可能なのか。

【事務局】現柴山保育所は受入開始年齢を12ヵ月からとしているが、公立認定こども園の受入開始年齢については今後検討していく。

【みなと保育園長】現在、香美町の保育施設では一番早く、4ヵ月から受け入れている。今後とも保護者のニーズに合わせ、なるべく希望に合った月齢から受け入れたい。

【青葉保育園長】6ヵ月から受け入れている。

【香住幼稚園保護者代表（香住地区）】定員数の偏りが出た場合、どのような想定をしているのか。私立、公立で応募人数に偏りが出た場合、すでに通っている園を転園しなければならない可能性はあるのか。どういったことを想定しているのか。

【事務局】各認定こども園の定員の範囲内で、偏りが生じた場合は、調整はしない。定員を超えた場合は調整を行う。現在も希望施設を第3希望まで記載してもらっている。各家庭の保育の必要性や同施設の利用継続、兄弟姉妹の入所状況等を踏まえ利用調整を行う。

【香住幼稚園保護者代表（香住地区）】私立の建設費用について、私立の建設費用を卒園児家族や地域住民に寄付などを募る可能性があるのか。どのくらいの負担を目論んでいるのか。自己資金と町の補助で賄える形なのか。私立保育園を卒園した家庭が多く、質問があった。

【みなと保育園長】国が2分の1、町が4分の1、施設が4分の1を出す。寄付は現在のところ考えていない。特に寄附したいという人があれば、それを拒むものではないが、一律に寄付を募るということは現在のところは考えていない。

【青葉保育園長】国や自治体、金融機関等で考えているが、寄付いただける方があればありがたく頂戴する。

【香住幼稚園保護者代表（香住地区）】スタンダードカリキュラム設定の意味について認定こども園化にあたり、指導要領がすでにあるはずでそれに沿えば、公私の差はないのではないか。その場合、わざわざスタンダードカリキュラムを設定する意味はないのではないか。カリキュラムを標準化することと同じように施設整備についても統一するのか、公私ともどの形態の認定こども園（幼保連携型・地域采配型）になるのかによって園児間で保育時間に差が出るようになるのか。14:00まで認定こども園→以降、預かり保育だと、幼稚園と預かりと両方の申請や荷物を準備する必要があり、負担に感じる。との意見があった。どの認定こども園を選んでも小学1年生時点でスタートに差が出ないように公私とも連携して進める旨をスタンダードカリキュラムに盛り込んでほしい。

【事務局】すでに説明したように、これまでからそれぞれの園でカリキュラムを作っているが、公立・私立の認定こども園、いずれも質の高い保育・教育を目指すために、公立私立の職員に策定の段階から携わってもらい、国の指針等もあるが、町独自のカリキュラムを作ることで共通認識を図っていきたい。

施設整備を統一する予定はない。

公立と現みなと保育園の社会福祉法人光明福祉会は幼保連携型認定こども園を、現青葉保育園の社会福祉法人青葉福祉会は保育所型認定こども園を予定している。タイプは異なるが5歳児までの幼児教育・保育を提供することには変わらない。

預かり保育については、認定こども園になれば、5歳児まで預かれることになるので、現在の香住幼稚園の預かり保育事業はなくなる予定。保育の必要性に応じて、認定こども園で5歳児も預かることができる。

**【香住幼稚園保護者代表（香住地区）】** 預かり保育で預かるわけではないということか。就労状況等によって預けられる時間が変わり、手続きは1回で済むということでしょうか。

**【事務局】** 一つの施設で5歳児まで預かることができるので、利用申込の最初に行う就労状況による保育に欠ける要素等に基づく「認定」によって決まって来る。手続きは1回となる。

**【香住幼稚園保護者代表（香住地区）】** 年度ごとの最初の定員数の偏りについてだが、応募状況によって調整という言い方だったが、状況を鑑みということで、例えば4歳から5歳で利用者が増え、定員を超えた場合、継続利用ができない、違う園へ転園するという可能性もゼロではないということか。

**【事務局】** 基本的には、2歳、3歳と利用していた同じ園を希望する場合は同じ園でというのが、優先される。

**【香住幼稚園長】** 香住幼稚園の閉園式は行うのか。

**【事務局】** 学校再編に伴い、令和8年度は柴山・長井・余部の3幼稚園を香住幼稚園へ統合する。令和10年度は3つの認定こども園が新たにでき、香住幼稚園は閉園となる。閉園式は現時点では必要と考えている。

**【香住幼稚園長】** 既存する校舎を利活用する場合の課題等についても私立も一緒に検討していくのか。規模や設計については、誰とどう検討していくのか。

【事務局】既存の私立保育園の園舎の利活用については、解体撤去/利活用は各園の判断。国の補助金等が投じられているので、これに則り手続きが必要である。新たに建設する認定こども園については、国の定める施設基準に基づき定員等を踏まえ各園が設計等を進める。国の施設整備交付金を受けるために兵庫県等の審査が必要となる。手続き等で町も関わることとなる。

【香住幼稚園長】柴山地区から、香住小への接続や交流が課題となる。子どもたちに対して小学生のイメージをどう肌で感じさせていくかが課題だと思う。

【事務局】公立認定こども園に限らず、私立認定こども園も含め、香住小学校との接続・交流を実施していかなければならない。これについても、これから策定する就学前施設のスタンダードカリキュラムに定めていかなければならないと考えている。

【教育長】諸課題に関する検討については、今回答した。ただ、検討が必要なものはいくつかあったので、今後の継続課題としたい。

## 7. その他

### (1)住民説明会の開催について（予定）

- ①日 程 令和7年 9月 1日（月） 19：30～
- ②場 所 香美町役場 3階 大会議室
- ③内 容 香住区就学前施設再編のあり方（案）について

## 8. 閉会